

百草台コミュニティセンター閉鎖に係る説明会議事録（要旨）

日時：令和4年4月17日 ①午前10：30～②午後1：30～会場：

百草台コミュニティセンター 保護司会会議室参加人数：午前16名、
午後8名

配布資料：次第、資料

1、はじめに

- ・開会の挨拶

2、百草台コミュニティセンターの現状と予定

- ・平成22年に旧百草台小学校の跡地有効活用として利用を開始しました。
- ・施設をそのまま活用するという方針で、開設の際には大きな工事は実施していませんが、施設・設備の不具合については都度修繕を実施してきました。
- ・昨年の秋に実施した電気設備の法定点検で、法定基準を満たしていないものがあり、また、漏電の危険性もあるため使用していない電気線の遮断を行いました。
- ・電気線の遮断によって値が多少改善しましたが、電気設備の耐用年数が15～20年であるところ、現在46年使用しています。
- ・校舎は昭和51年建築で旧耐震基準であり、校舎自体の老朽化（屋上のひび割れ、外壁剥離）も進行しています。
- ・電気設備、躯体について、現状のまま使用するのは危険な為、校舎を12月末で閉鎖する方針です。
- ・校庭については利用が継続できるよう、調整中です。

3、閉鎖後の施設について

【校舎、校舎の周囲について】

- ・校舎について、12月末のセンター閉鎖後は校舎を完全に閉鎖し、立ち入り禁止となります。
- 現在入居している“いのちのミュージアム”、“保護司会”、“家庭倫理の会”も閉鎖に伴い退去します。
- ・校舎の閉鎖に伴い、旧校舎裏手の敷地へ繋がる3カ所については立ち入り防止のフェンスを、校舎の周囲には接近を防止する為に何らかの措置を講ずる予定です。
 - ・旧校舎裏手の敷地は安全上の観点から立入禁止とする予定です。
 - ・校舎、体育館の解体時期については未定です。
 - ・代替施設については配布資料2ページ目の4番「代替施設について」をご覧ください。

【校庭について】

- ・センター閉鎖後の校庭については、引き続き利用が出来るよう市の関係課で調整を行っています。
- ・校庭の予約方法、利用方法等の詳細については決まり次第周知します。
- ・都市計画上の制限から、更衣室や受付等、新たに建物を建てるのが難しいため、基本的には現状のままご利用頂く形となる見込みです。

- ・簡易トイレの設置を検討しています。

4、質疑応答

《質問》グラウンドを使用しており、現在、荷物を倉庫に置いています。倉庫はどうなりますか。

《回答》グラウンドにある倉庫については、引き続きご利用頂けるよう調整中です。

なお、体育館外側の倉庫については、体育館解体の際には中の物の移動が必要になる場合があります。

《質問》代替施設について、旧高幡台小学校は使用できますか。

《回答》中央公民館高幡台分室（教育センターと同じ建物）でも貸室機能があり、登録をしたうえで利用が可能です。なお、中央公民館高幡台分室は個人利用が出来ないほか、ご利用条件がございます。ご利用方法の詳細は施設までお問い合わせください。

《質問》旧高幡台小学校（教育センター）の体育館は使用できますか。

《回答》利用者登録を行えば利用できます。（団体利用）

《質問》ピアノが使用できる場所がありますか。

《回答》百草台コミュニティセンター周辺では以下の施設でピアノが使用できます。

湯沢福祉センター：集会室1

七生福祉センター：集会室2 七生公

会堂：ホール

中央公民館高幡台分室：講座室3（電子ピアノ）

《質問》八王子市民ですが、個人で代替施設は利用できますか。

《回答》地区センター、中央公民館高幡台分室は、日野市民以外は利用出来ません。

その他の施設は利用可能ですので、詳細は各施設までお問い合わせください。

《質問》グラウンドの利用について、現在、自主管の予約が先に入る為、土日に利用が出来ない。

新たにグラウンドとして利用する際にはそのあたりの公平性も考慮して頂きたい。

《回答》グラウンドの利用については、これまでは旧百草台小学校時代から続いてきた自主管（自主管理運営委員会）が優先的に使用してきましたが、同センターの閉鎖後、新たにグラウンドとして利用を開始する際には現在の自主管は解散します。

グラウンドの管理方法についてはこれから関係各課と調整を行いますが、自主管理運営方式の場合は新たにグラウンドを管理する自主管を組織する予定です。

施設予約システムを導入する場合は、抽選での申込みとなります。

《質問》グラウンドの申込場所などは決まっていますか。

《回答》申込場所や利用方法等の詳細は決まっておりません。内容が決まり次第、周知します。

《質問》12月までは今の状態で使用できますか。

《回答》12月末（12月28日）までは使用できますが、フェンスの設置工事等で一部使用が出来ない日程が発生する可能性があります。

《質問》フェンスの設置工事中、代わりの場所はありますか。

《回答》工事中の代替場所はありません。工事期間はそれほど長くない予定です。《質問》別の小学校が廃校になる予定はありますか。

《回答》現時点では学校施設の廃校予定はありません。

《質問》水道は使用できなくなるのでしょうか。

《回答》最低限トイレは使用できるように調整しています。

《質問》水道が無くなると、グラウンドの散水や、水分補給、手洗いが出来なくなってしまう。ぜひ水道を残して頂きたい。

《回答》グラウンド管轄課と調整します。

《質問》現在、百草台コミュニティセンターは避難場所に指定されているが、水道も電気も無い状態だと不安がある。避難場所の指定は続くのでしょうか。

《回答》「百草台コミュニティセンター」は、指定緊急避難場所としての活用を想定しています。水や電気が必要となる長時間の避難は行わない想定であるため、水道や電気設備の設置の予定はございません。なお、隣地の東京水道局三沢配水所が、応急給水拠点に位置づけられており、断水時等には、配水が行われる予定ですので、ご活用ください。

照明については、夜間等の場合もあるため、自宅で避難に必要な懐中電灯等のご準備をお願いいたします。

また、防犯の面について、不法侵入を防止するための措置や、周囲の除草等、最低限の維持管理は継続します。

《質問》災害の際、百草台コミュニティセンター周辺の地域ではどのような避難を行うべきなのでしょう。

《回答》風水害時には、自宅が土砂災害警戒区域に入っている場合には、避難情報をご確認のうえ、避難の必要があります。風水害の場合、事前の予測が可能であることが多いため、早めの避難を心がけていただき、指定避難所である「七生緑小学校」や「夢が丘小学校」への避難をお願いいたします。

震災時には、第一に揺れから身を守る必要があるため、ある程度余震が収まるまでは、屋内の安全な場所、指定緊急避難場所（百草台コミュニティセンター）や近くの公園等開けた場所に避難していただく必要があります。その後、必要に応じて各自治会等で安否確認を行っていただき、自宅への帰宅ができない場合は、指定避難所である「七生緑小学校」や「夢が丘小学校」への避難をお願いいたします。

《質問》投票所はどこになりますか。

《回答》この近辺の施設を代替場所として検討中です。

《質問》百草団地ではどこへ行くにも坂の上り下りがあり、投票所が離れてしまうと大変です。

《回答》担当部署へ申し伝えます。

《質問》集会室 A を使用していますが、代替施設は無料で使用できるのでしょうか。

《回答》地区センターは無料で使用できます。

福祉センターは使用料免除団体として要件を満たした団体は登録後無料となります。個人での利用は有料となります。予約方法や利用方法等の詳細は各施設までお問い合わせください。《質問》旧校舎裏手の敷地の倉庫に物を置いているが、物品の取り出しは出来なくなるのでしょうか。

《回答》旧校舎裏手の敷地は一切立入禁止となる予定です。

現在荷物を置いている場合、別の場所へのご移動をお願いします。

《質問》12月のセンター閉鎖後、ロケで校舎を使用することはありますか。

《回答》閉鎖後は校舎をロケで使用することはありません。

《質問》夜間に避難する際、グラウンドはどのように開放するのですか。

《回答》夜間の施錠・開錠方法等については、今後施設管理者と協議の上、検討します。

《質問》夜間に避難した際に投光器が必要ではないでしょうか。

《回答》照明については、避難路でも必要であるため、自宅で避難に必要な懐中電灯等のご準備をお願いいたします。

指定避難所である七生緑小学校や夢が丘小学校には投光器の備蓄も行っております。

《質問》代替施設を利用する際に事前に駐車場を確保出来るようにして頂きたい。

《回答》各施設とも、駐車台数に限りがあることから事前の確保は出来かねます。

ご利用の際はなるべく公共交通機関でのご来場にご協力下さい。

以上